

地域別意見交換会(北小学校区班)集約意見、及び、回答一覧表

※回答分類は以下の通りとする

①議会として調査・回答するもの ②議会として参考意見とするもの ③市に回答を求めるもの ④市に意見を伝えるもの

番号	テーマ	ご意見	回答分類	回答(議会・市)
1	コミセンの卓球台について	現在北小コミセンには卓球台が2台しかない。スカイアリーナの卓球台を入れ替えるそうだが、その不要分を分けてもらえないか。(他のコミセンには3台が整備されているところがあるので)	①	新旧の入れ替え時に、古いものをどうするかという基準については、現在、体育連盟において検討中です。
2	北小コミセンの鍵の扱いについて	入口の鍵は、前日に保管宅へ取りに行かねばならないが、萱北コミセンでは暗証番号キーボックスの設置により、鍵の受け渡しの必要がなく、便利である。	①	市の自治会係から管理運営委員会へ、要望のあった旨を連絡し、後の処理については、管理運営委員会の判断にゆだねる、とのことでした。管理運営委員会では、施設の管理運営上、現在の手法を継続していきたいとのことでした。
3	公共施設の便所について	公共施設に乳幼児用の便器、便座がない。子どもを立たせるスペースがなく、下着を脱がすことができない。中央図書館の便所が改修されたが、幼児用の便座が準備されていない。残念です。	④	議会としても、公共施設の改修時、また新設時には、誰にとっても利用しやすい施設・設備であることが望ましいと認識しています。トイレについては、この間、小中学校のトイレや各コミュニティセンターの改修工事が行われ、好評をいただいています。今後、新設される文化ホールや生涯学習センター等について、乳幼児とともに利用できるトイレの設置等を要望していきます。
4	小学校の学級編成について	小学校1、2年生は35名、3年生以上は40名の学級編成である。支援の必要な児童の人数はカウントされないために、実際には、3年生以上で40名以上の学級が存在する。人数が増えると統率力の難しさが、児童は注意力が散漫になる。3年生以上も35名の学級編成にする必要があるのではないかと。市民活動センターにはボランティアをしたい旨の要望があるので、高齢でもまだまだ現役で活動できるかたがおられる。地域全体で支えられる仕組みづくりが必要ではないか。学級の人数に関係なくやる子はやるし、やらない子はやらない。今は共働きの家庭も多く、子どもに関われる時間も少ないかもしれない。そういう意味で、親の存在、責任は非常に大きい。	③	今年度の議会(第4会定例会・一般質問)において、次の答弁を得ました。 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律では、小学1年生については35人、それ以外の学年について40人と定められています。大阪府では、公立小学校の2年生の編成基準も35人としており、本市においても府が定める基準に従って学級編成を実施しています。支援学級は、8人で1学級とされ、通常学級とは別の基準で学級編成が定められています。本市では、「ともに学び、ともに育つ」支援教育の理念のもと、支援学級在籍児童も出来る限り通常の学級の中で学校生活を過ごしています。そのため、一部の学校においては、35人または40人を超える学級が生じています。この対応として、学校によっては学校の教員定数の範囲で専科教員を学級担任とし、学級を分割する弾力的運用を行っています。本年度は実施していませんが、支援学級担任を通常学級の担任に充てて学級分割する手法についても必要に応じて検討する予定です。また、支援学級の児童は通常学級にカウントされないという仕組み自体に不備があり、その課題は箕面市だけのものではないため、あらゆる機会を捉えて国及び府に対して要望を続けているところで、引き続き注視してまいります。
5	カーブミラー・信号の設置について	箕面四丁目唐池公園交差点及び箕面五丁目サンディ交差点の安全対策について検討していただきたい。	③	サンディ横交差点については、北小の危険箇所点検においても交差点カラー化の要望がありました。今後は交差点マーク『+』を新設予定です。カラー化はその様子を見てからとなり保留としています。唐池公園西側北道路については、カーブミラーを西側北道路に設置済みです。危険箇所点検では要望はありませんが、他から公園周辺部のカーブミラー設置要望が2件あり、優先順位付けに基づきが対応中です。
6	桜通りのハンプ設置について	市道才が原線については歩道が広くなり交差点には路面ハンプができてから非常によくなったが、道路に飛び出している樹もあり、見通しの悪い箇所がある。毛虫の対応など検討してほしい。ハンプの騒音がする。バス通りについては、狭く、早く改善していただきたい。	③	「才が原線は2013年から2014年に整備しました。箕面五丁目自治会から才が原線の安全対策について要望をうけて行ったものです。箕面五丁目自治会やプリリア箕面さくら並木自治会を対象に説明会を実施しました。ハンプの現地設置の実証実験を経て、本格整備を行いました。バス通りについては拡幅は厳しい状況ですが、課題であることは認識しています。」と市の回答です。議会としてはこの状況を注視してまいります。
7	二中北側交差点についての安全について	東西、南北を行きかう車が停車せず交差点を通過するため、歩行者、自転車危険。信号を設置できないか。	③	「危険箇所点検において横断歩道標識に支障している街路樹の剪定要望は有りました。路面標示及び横断防止柵等の道路構造物は設置しています。東側より交差点侵入の際、一時停止線を超える車両が多々あることや東西方向走行の自転車・歩行者が横断歩道を渡らずに車道部を通行することは認識しています。今後は箕面警察への一時停止取締り強化要請を行います。」との回答ですが、議会としては安全対策として信号などの検討を要請していきます。
8	市道管理(箕面今宮線)について	箕面今宮線(白鳥)のポール等(障害物)の設置により、道路がS字状になり、車両の物損事故や、車両同士のすれ違いが難しく、危険である。改善できないか。	③	ポールは、隣接地の所有者と協議のうえ設置したもので、各家の玄関前にならないようにした結果、現在の配置になったものです。また、近隣の方々はスピードが減速されるようになったため、喜んでおられます。議会としては上記の経過を踏まえつつ、引き続き注視してまいります。
9	箕面五丁目の樹木の選定について	野鳥の糞害に困っている。府道の管理者である池田土木に要望しているが、未処理のままである。	③	剪定は2017年12月に完了しました。
10	山麓線樹木の選定期間について	山麓線の樹木が紅葉シーズンの前に剪定されてしまうことがある。落ち葉の問題への配慮かもしれないが、市の選定に対する考え方や剪定期間について、地域や市民に対して周知してほしい。	④	樹木の選定は「箕面市みどりの基本計画」に沿って進められていますが、山麓線のような府道に対しては、市から要請するように求めています。(この件は、市から大阪府に対して連絡済み、とのこと) 議会としても、さらに注視してまいります。

番号	テーマ	ご意見	回答分類	回答(議会・市)
11	「香害」問題について	市の施設内で、①職員等の化粧品や香水 ②公共施設利用者らの「香害」についても、苦慮している ③公共施設等の小ホールなどに脱臭装置の設置はできないか。	③	①市職員について、市民接遇の「おもてなしガイド」では「香水はきつくないか」とのチェック項目があるが、化粧については常識の範囲にまかせています。民間の窓口職員も別途「ガイドライン」をもって接遇するようにしています。お気づきの場合は、ご指摘、お申しつけいただけますようお願いいたします。 ②③脱臭装置の導入については、現時点では検討しておらず、市としてはホームページでくらし・健康・「アレルギー疾患のかたへの『香り』への配慮について」、「周囲へのかたへの配慮した使用」を呼びかけ、地域保健室が各施設にポスターを掲示するようにしています。 また、国民生活センターは「柔軟仕上げ剤のにおいに関する情報提供」を発信され、日本石鹼洗剤工業会への要請や関係省庁へ情報提供されています。市としてもホームページにリンクさせ市民のみなさんに情報提供をすすめています。議会としても、健康被害の実態の啓発や対策を求めています。
12	市役所窓口の対応について	窓口対応で、話が通じず、上司につなぎ対応するまで約40分待たされた。接遇や業務知識の習得など対応改善を求める。	③	市役所の窓口担当者の接遇や業務知識について、今年度の議会(12月6日の民生常任委員会)で質疑を行いました。「窓口担当者の接遇や業務知識に問題がある場合、窓口担当者の長に指導や研修の徹底を依頼しており、始業前の朝礼で改善指導を行うとともに、さらに不足する場合、個別に研修を実施しております。」との回答です。
13	コミュニティーが集う場、避難場所等について	例えば北小コミセンは、北小から離れており、校区の端の坂の上に設置されているため、箕面四丁目～六丁目の方々が集みにくい。高齢者のかたでも、気軽に集える場をどうするのか、課題である。	②	ご指摘のとおりであり、参考意見として受け止めてまいります。
14	災害時について	高齢者・障害者が災害時に避難準備等が発令された場合に、どのように動けばよかわからない。避難所が居住場所から遠い。近い距離にある他の校区の避難場所や、近隣の民間施設を活用できるよう検討してほしい。	③	今年度の議会(12月の第4回定例会の一般質問)で、複数の議員が一般質問しました。「現在、風水害時の避難の在り方について抜本的な見直しを進めているところです。具体的には、土砂災害や浸水の危険があるハザードエリア内の家屋について、土石流の深さや流量、浸水深等を精査し、家屋内にとどまっていたり危険な家屋と、家屋内の2階かつ崖から一番遠い部屋に退避すれば安全な家屋の峻別作業を進めています。例えば、土砂災害の場合、レッドゾーン内の家屋は家屋倒壊のおそれがあり、生命、身体に危険が及ぶと予測されますので、速やかに家屋外の安全な場所に避難することが必要である一方、イエローゾーンの場合は家屋そのものが倒壊することは予測されていませんので、土石流の深さによっては2階建て以上の家屋であれば家の2階に退避することで身の安全を確保することができます。これを垂直避難と呼んでいますが、この垂直避難をすることによって夜間、暴風の中、危険を冒して避難所へ移動するよりも確実に安全を担保することができると考えています。本年2月に開催を予定している箕面市防災会議において垂直避難に関してお話しし、箕面市地域防災計画を改定する予定です。」との回答です。 水害以外の災害時等に身を寄せる場所については、議会として、引き続き議論を重ねてまいります。
15	地域住民の意識について	箕面六丁目は、中小や箕面小の方が通学が便利で、箕面市の校区編成に疑問を持ったが、結果的に北小で良かったと思う。PTAの役員をしたが、皆の地域貢献意識が非常に高い。青少年を守る会を中心に、地域活動が成熟した組織になってきている。たとえば、ラジオ体操では地域の方々が大勢集まってくる。また昨年大阪南部で学校の爆破予告事件があった際も、青少年指導員が自主的に通学路に立ってくれた。	②	参考にさせていただきます。
16	地域連携の在り方について	北小校区は裕福な方が多いようだが、地域の連携が繋がっていない側面がある。民生委員、地区福祉会等、次の担い手となる後継者不足である。	②	参考にさせていただくとともに、後継者問題は全市的な課題であると認識しており、引き続き検討してまいります。
17	高齢者世帯の増加について	お年寄りの独居世帯が非常に増えている。入院中で自宅に不在である場合なども多い。また地域のことに関して二世帯住宅で若い世代がいるにも関わらず、親に任せているケースが散見される。	②	重要な課題提起として受け止めてまいります。
18	周辺地域のビル建設について	桜四丁目交差点西隣に計画されている5階建てビル建設について 高さ15mで、敷地に建坪率・容積率いっぱい建てられる計画で、地域の景観を損なうため、住民が計画の変更・中止を求めている。	④	議会としても、地域で実施される建設工事について、周辺住民に対する丁寧な説明が必要であると認識しています。今回、ご指摘をいただいた建築物について、できる限り周辺地域、また要望をいただいている団体に対して丁寧な説明が実施されるように、施工者等に働きかけを行う事を議会からも市に対して要請しています。